

○鞍手町定住促進奨励金Eメールによるお知らせについて

本事業では、毎年度申請から交付請求までの手続きが必要となります。鞍手町では、次の各手続きにおいてEメールによるお知らせを行うこととします。

- 交付申請書の提出期限（10月末）に関するお知らせ（10月中旬に送信）
- 町税等の納税確認のお知らせ（1月中旬に送信）
- 交付請求書の提出期限（2月末）に関するお知らせ（2月20日以降に送信）

Eメールによるお知らせを希望される場合は次の表に必要な事項を記入し、申請書に添付して、提出してください。

氏名	
メールアドレス	

※Eメールによるお知らせは、メール送信時に申請済みの方も含めて、希望者全員に送信されますので、ご承知ください。

※本様式は、郵送で申請される方のみ使用してください。